

住民投票で市議会解散を実現するために全力をあげます

日本共産党飯塚市議会議員の辞職に関する声明

2006年12月26日 日本共産党飯塚市議団

(一) 日本共産党飯塚市議団の宮嶋つや子、川上直喜、楡井莞爾、林由美子、本田文吉、安永光恵の六議員は本日、市議会議長に辞職願を提出しました。

飯塚市議会の解散を求める請求署名の提出は5万29人分にのぼり、わが党は「85人の巨大議会はいらない」という民意のあらわれとして真摯に受け止めました。さらに、様々な圧力や妨害に屈せず、有効署名4万4728人をもって提出された本請求を心から歓迎しました。

12月議会を迎えるにあたってわが党は、第1に、住民投票での解散実現へ力を尽くす決意を表明するとともに、議会議決による即日解散の実現を追求する立場、第2に、国民健康保険税の大幅引き上げなど市民犠牲と鯉田工業団地開発事業など新たなムダづかいに反対する立場から、議会にとどまって奮闘することが民意に沿うものと判断し、6人の議員が本会議や委員会において全力で頑張りました。

一方、与党議員は、国民健康保険税の引き上げや新たなムダづかいを含む一般会計補正予算案を多数で可決したうえに、わが党の道理ある即時解散決議案を議会初日と最終日と2度にわたって否決し、さらに議会初日に『来年3月30日まではやめない』という決議、最終日に解散請求に対する弁明書を決議しました。その内容は、民意に対する居直りと断ぜざるをえないものでした。

12月議会が閉会し住民投票が行なわれる2月4日まで、当面、議会日程がない状況のもとでは、もはや市議会に踏みとどまる理由はなく、「巨大議会は解散せよ」の民意に従って、この際、辞職することにしたものです。

(二) 市議会解散の賛否を問う住民投票は、1月15日告示、2月4日投票で実施され、投票率にかかわらず、『賛成票』が『反対票』を一票でも上回れば議会解散が実現します。しかし、『賛成票』が圧倒的多数を獲得できるかどうかは、市議会において弁明書を決議した勢力の激しい攻撃を乗り越えることができるかどうかにかかっています。請求署名にあらわれた巨大な民意が、住民投票において、ふたたび発揮されるように、わが党は市民のみなさんと力をあわせて全力をあげます。

(三) 現在、住民投票の2月4日までの40日間に議会日程はありませんが、不測の事態によって、市民犠牲や新たなムダ使いが強行される動きがあれば、わが党は市民のみなさんとの共同をいっそう大きく広げ、これをくいとめるために全力をあげる用意があることを表明するものです。

以上